第2回

武蔵野市立第一中学校改築懇談会

令和2年7月27日

於 武蔵野市立第一中学校 視聴覚室

武蔵野市教育委員会

第2回 武蔵野市立第一中学校改築懇談会

○令和2年7月27日(月曜日)

○出席委員

中嶋委員長 清水副委員長 磯川委員 伊東委員 樫原委員 鈴木委員 坪井委員 富岡委員 長嶋委員 日名子委員 平田委員 本郷委員 三原委員

○事務局出席者

西館教育企画課学校施設担当課長 渡邉教育企画課長 木村副参事 深見課長補佐兼財 務係学校改築担当係長事務取扱 関主査 藤野主事 渡邉主事

○進行

- 1. 傍聴について
- 2. 議事
 - (1). 最新の改築事例紹介、現状説明
 - (2). 地域性について(防犯、連携、開放、防災)
 - (3). 基本方針の検討①
 - (4). 次回に向けて
- 3. 報告事項
 - (1). 地域ヒアリングの実施について

◎開会

◎事務局挨拶

◎傍聴について

- ○座長 早速、次第1傍聴について、事務局より説明をお願いします。
- ○事務局 資料1をご覧ください。傍聴についてです。前回は緊急事態宣言解除の直後であった為傍聴は不可としましたが、会議は原則公開であることを踏まえ、今回より傍聴を認めようと考えています。傍聴ルールとして、「傍聴要領(案)」を作成しましたので、説明させて頂きます。

第1条、目的です。武蔵野市立学校改築懇談会の傍聴に関し必要な事項を定めることを目的とします。第2条、傍聴人の定数について、原則10名と考えています。第3条、傍聴の手続きについて、傍聴人は住所および氏名を傍聴人受付簿に記入して頂きます。コロナウイルス感染症対策として、入口で事務局による体温の確認を行います。第4条、傍聴を認められない者について、第1項、危険物を所持しているもの、第2項、酒気帯び、第3項、議事を妨害することを疑うに足りる顕著な事情が認められる者です。第5条、傍聴席以外の傍聴禁止。第6条、傍聴人が守るべき事項について、記載の通りです。第7条、傍聴人による録画、録音、撮影等は禁止です。第8条、傍聴人の退場。第9条、違反に対する措置です。

本日、傍聴人はいませんが、次回以降は傍聴要領に基づき、傍聴を認めていこうと考えています。また、傍聴人の方が多い場合、別室での実施も視野に入れています。

○座長 傍聴要領(案)に則り、傍聴を認めるという事で宜しいですか。

◎議事(1) 最新の改築事例紹介、現状説明

資料1については以上です。

- ○**座長** それでは議事(1)最新の改築事例紹介、現状説明について事務局より説明をお願いします。
- ○事務局 資料2から5について、事務局から説明させて頂きます。

資料2をご覧ください。今回の主な議事ですが、地域性について、地域ヒアリングについてです。合わせて基本方針及び整備方針についても説明させて頂きます。

○事務局 資料3をご覧ください。本来は懇談会委員皆様で視察に伺いたかったのですが、コロナの関係もあり、映像と写真で最新事例を紹介させて頂きます。

ひばりが丘中学校の事業概要について資料をご覧ください。老朽化に伴い、西東京市立

ひばりが丘中学校と中原小学校の2校を同時に建て替える事業です。URの跡地を市が購入し、中学校を建設。現在は小学校の仮校舎として利用しています。中原小学校が完成後、小学校は元の場所に移転し、中学校としての利用が始まります。

周辺は住宅地になっています。

下表に比較として、敷地面積や第一中学校の想定延べ面積等を記載しています。第一中学校の方が敷地は1,000 m²程度広く、想定建物ボリュームはほぼ同程度となっています。

次ページ上部に配置の概要があります。敷地の東側が緑道になり、ここから生徒が敷地内に入っていきます。敷地東側が校舎で、西側が校庭という配置です。校舎は北側が普通教室ゾーン、南側が特別教室ゾーンです。北西が管理諸室ゾーンで、1階が給食調理ゾーン、2階が職員室等です。南西側は体育施設ゾーンで、1階は特別支援教室、2階は体育館となり、中庭を囲むような校舎配置になっています。

◎映像資料

○事務局 資料4をご覧ください。各学校施設の整備方針について説明させて頂きます。 1コマの寸法ですが、小学校の普通教室は8m×9.5mの76㎡程度を1コマと想定しています。机の大きさは新JIS規格の幅65cm、奥行45cmです。

地域性について、防犯対応は施設への出入管理が出来るように、敷地内・建物内・外部からの見通しを確保し、機械警備設備、防犯カメラ、門扉の電子錠等を用いて、不審者の侵入を抑止できる計画とします。また諸室間の連絡が容易となるように、内線電話網および緊急事態発生時に活用できる情報システムを整備します。更に保護者や地域住民等と討議を重ね、学校や地域への特性に応じた防犯対策及び事故防止対策を計画します。

地域連携です。学校の運営や教育活動を支援する取り組みなどについて、学校と連携共同し、チーム学校として円滑に活動できるようPTA室、多目的室などを整備します。

開放エリアについてですが、学校開放のための施設環境の整備として、校庭、屋内運動場、テニスコート、多目的室、家庭科室については開放エリアとして設置を考えています。また学校開放を想定するに当たり、開放管理室を設置し、学校との管理区分を分離する計画とします。

防犯について、地域の避難所となる施設として、屋内運動場を中心に避難所として必要な施設を近傍、連携しやすい位置に設けます。関係性がわかるように記載させて頂きました。屋内運動場を中心に開放用多目的室、炊き出し等の家庭科室、マンホールトイレ、防災倉庫、備蓄倉庫、砂利付きの駐輪場を設け、ペット用避難スペースとして考えていきます。

教室活動関係諸室です。普通教室は多様な学習内容、学習形態及び生徒の主体的な学習を支援し、豊かな創造性を発揮できる空間とし、また学習成果の発表などに対応するための学習メディア等が活用できる多目的空間として整備します。教室は学年ごとにまとまっ

た配置とし、学年集会等ができるよう、学年ごとに多目的室を配置する予定です。

特別教室です。特別教室は複数の教員等の指導など、多様な学習形態の変化にも柔軟に 対応できるよう計画していきます。第一中学校の場合、理科室は2コマ分を3室、音楽室 は3コマ分です。

ラーニングコモンズです。ラーニングコモンズは先程紹介させて頂いた、「主体的な学習活動を支援する場」として学校図書館、ICT学習室、多目的室を立体的に整備します。また、全ての学年が利用しやすい場所に配置します。各々の機能を別の学級が同時に利用できるよう、間仕切り、遮音について配慮します。中学校では個人学習が可能な自習スペースも整備する予定です。

管理諸室です。職員室、校長室、事務室、主事室など、管理諸室を立体的にゾーニング し、各諸室が連携しやすい配置とします。また職員室は校庭が見渡せるよう原則1階に設 置する予定ですが、1階への設置が困難な場合は職員室から直接校庭へ出られる専用階段 の設置を検討します。

特別支援教室について、周囲に気兼ねなく出入り出来る配置とします。

最後に運動施設です。校庭には50m以上の直線走路、周囲150m以上のトラックを整備します。屋内運動場は二展開の授業が可能な面積を確保します。また、避難所利用を想定し光熱環境、トイレ、更衣室などを整備します。その他テニスコートを2面、25m・5コースのプールを整備します。

次に、資料5を説明します。配置計画を考える前提条件を事務局で整理させて頂きました。

- 1. 現状の分析について、所在地や現在の建物面積等は記載の通りです。
- 2. 改築校の概要です。 (1) 地域・地区要件等ですが、こちらは建物を建てる際に、都市計画で決まっている主なルールです。用途地域は第一種中高層住居専用地域で、一中敷地は、戸建てやマンションなど住宅が中心のエリアです。 ⑥日影規制については最後に説明させて頂きます。
 - (2) 学区域は中町の全域、吉祥寺本町1丁目の1部、2から4丁目、御殿山全域です。
- (3)生徒数の推移について、武蔵野市の人口は今後増加するという推計になっており、 一中の生徒数、学級数については令和12年度にピークを迎える予測です。生徒数601 名、学級数18クラスと現在の約2倍に増えます。この教室数を踏まえ、今後の学校計画 を進めていく必要があります。
- (4)部活動の状況です。記載の通りになりますが、コーラス部や手話部が一中の特徴的な部活動と伺っています。
- (5) 学区周辺における浸水想定です。こちらは東京都が実施したシミュレーション結果を示したもので、昨年度改訂されています。一中敷地の一部が 0.1~0.5mの浸水が想定されるエリアになっています。ただし、このシミュレーションは総雨量 690mm、時間最大雨量 153mm とかなり厳しい条件下で行ったものとご理解頂ければと思います。

- (6) 改築校の現状をご覧ください。北側①②⑫に校舎が、⑬に音楽室と音楽ホールが、⑩に体育館があります。植栽について、左上の杉が市指定のシンボルツリーで高さが 20m程もあるヒマラヤ杉になります。東校舎と西校舎間の黒マツも一中の特徴かと思います。植1付近に岩石園もあります。
- 6、7ページに現状の写真を載せています。体育館が地下にあり、校舎棟との接続部分が劣化してきています。音楽棟、校庭ナイター照明も一中の特徴的な造りかと思います。

8ページが日影規制です。日影規制とは、冬至日の午前8時から午後4時までの8時間、敷地の境界から一定範囲に一定時間以上の日影を生じさせてはならないという規定です。一中敷地は地盤から高さ4mの面に発生する日影について、敷地境界から5mラインより外側に3時間以上、10mラインより外側に2時間以上の影を作ってはいけないという規制がかかる地域です。この規定は昭和53年に制定され、一中はそれ以前に建物が建っています。今の建物で規定の検証を行った図の、ピンクとオレンジのハッチがはみ出した部分は現状の日影規制に適合していません。

今後、配置計画について議論頂きますが、北側に校舎を配置する場合も、この規制で今と全く同じ位置に全く同じボリュームの建物を建てることは出来ません。建物高さを低くする、校舎の位置を南側にずらす等の工夫が必要になります。

最後に(8)敷地周辺状況図です。敷地の周辺状況を写真でまとめた図面です。周辺に文化会館、中央コミュニティセンター、シルバー人材センター、大規模マンション、そして戸建住宅が多くあります。また敷地西側の文化会館通り、通称「かたらいの道」と呼ばれていますが、市の空間整備優先路線と位置付けられ、電線類を地中化したり、歩道状空地を設けて頂いたり、特に景観に配慮したまちづくりを進めています。

- ○委員 西東京市ひばりが丘中学校の資料の事業概要で、第一中学校の計画が地上4階とありますが、以前配布された学校施設整備基本計画の10、11ページでは地上3階、地下1階というなっています。どちらが正しいと認識すれば宜しいですか。
- ○事務局 第一中学校については、地上4階を検討して、計画を考えています。
- ○委員 4階建てという認識で話を進めれば良いという事ですか。
- ○事務局 基本的に高さを抑えたいというのが、昨年度の計画です。第一中学校について は地上4階建てで計画できそうなので、検討を進めています。昨年度の計画はあくまでも 計画なので、訂正する予定はありません。
- ○委員 地下は無いという認識で宜しいですか。
- ○事務局 はい。
- ○**委員** 空調設備はどのように作りますか。現在小学校、中学校に学区内でついたりつかなかったりしていますが全部に付くのか、井之頭小学校のように一定数は付かないのか。また、運動施設の資料で避難所利用を想定した温熱環境とありますが、温熱環境とは空調設備と違うのか、教えてください。
- ○事務局 まず普通教室等の冷暖房設備についてですが、基本的に居室と言われる生徒・

先生が常に居る部屋には空調設備を設置します。

体育館については空調設備を設置する予定です。温熱環境は1つの案の提示ですが、基本的には空調設備を設置します。

- ○**委員** 開放用多目的室やPTA室といった開放部分に対しても、空調設備が付くという 事で宜しいですか。
- ○事務局 設置する予定です。
- **○委員** 各教室の1コマが大きくなるので、トータルの校舎の延べ床面積というのは現状より大きくなるという認識で宜しいですか。
- ○事務局 全体面積としては大きくなります。
- **○委員** 大きくなるとしたら、現状の運動場なり、テニスコートなりの敷地は確保できますか。
- ○事務局 第一中学校については、必要な校舎、体育館、必要なトラック、テニスコート などを配置しても設置できる予定です。

現状の第一中学校校舎棟が 5,880 ㎡、西校舎増築棟が 372 ㎡、音楽室棟が 337 ㎡、体育館棟が 4,030 ㎡となます。それに対し、第一中学校の必要施設規模は 9,406 ㎡です。第一中学校はほぼ同じ規模です。音楽室棟はそのまま残す予定ですので、同程度になる予定です。

- ○委員 これは体育館も含めてですか。
- ○事務局 はい。体育館も含めてです。
- ○**委員** 現在の音楽室棟以外の校舎棟、西校舎増築棟、体育館を合わせた面積が、これにほぼイコールになるということですか。大きく見えますが。
- ○事務局 数字上は若干小さくなるのですが、ほぼ同じ面積を確保するということで、この 9,406 ㎡は、先程の普通教室 1 コマ、プラスそれ以外の必要な特別教室を含めた面積を出しています。第一中学校の生徒が一番多い時を想定し、今の校舎と殆ど変わらない大きさを計算上出しております。
- ○委員 数字上は小さく見えます。
- **○事務局** 若干大きくなると申し上げたのですが、既存の第一中学校と比較すると数字上は若干小さくなります。
- **○委員** 中に入っている教室の面積は大きくなりますか。
- ○事務局 はい。大きくなります。
- ○委員 既存は今、使っていない教室はないということですか。
- ○事務局 今の学校はかなり大きく作られています。生徒が多い時代のものがそのまま残っています。今後作る学校については、これからの人口推計を基にピークの生徒数に合わせて面積を算定しています。必要な面積は普通教室を大きくしたうえで確保しています。
- ○**委員** 第一中学校の領域、第一小学校と井之頭小学校の2つの小学校区域ですが、第一小学校、井之頭小学校について課題解決の難易度が高くなっています。第一小学校につい

ては、敷地の拡張が非常に厳しく、井之頭小学校については、1~5の5つの要件、難しい課題が全部揃っているという、2つの小学校の学区域ということになると思います。解決に当たって、第一中学校のことだけを考えて改築して良いのかというのが解消したい部分なのですが、例えば第一小学校、井之頭小学校の改築が非常に難しい部分を、ある程度第一中学校の機能で補完するような構成で考える必要はないのか、というところが気になります。ご回答お願いします。

○事務局 現在、第一中学校と第五中学校の基本計画を策定していますが、並行して井之頭小学校、第五小学校の計画も始めています。その中で、まず第一小学校については計算上の余裕面積がある程度あります。ただし、敷地が不整形なので配置によっては難しいという形で、これは設計段階で解決していきたいと考えています。

井之頭小学校については、余裕面積が-312 m²と若干不足しています。これも設計段階で やりくりをして、クリアする形で取り組んでいきたいと思います。

第一中学校で補完するというお話を頂いたのですが、学校から学校へ移動するのは中々難しいと思いますので、この程度のマイナス要因であれば、なんとか設計段階で、各学校の中で完結するよう考えていきたいと思います。

◎議事(2) 地域性について(防犯、連携、開放、防災)

- **○座長** 次に議事(2)、地域性についてです。防犯、連携、開放、防災について皆様から のご意見を伺いたいのですが、進め方について事務局より説明をお願いします。
- ○事務局 資料6をご覧ください。第一回の懇談会で皆様にお願いしました、防犯、地域 連携、学校開放、防災について、ご意見を頂きましたので、事務局でまとめました。

◎委員意見説明

- **○座長** それでは皆様から関連したご意見でも構いませんし、これに触発されてこんなアイディア、というのもいいと思いますので、ありましたらお願いします。
- ○委員 西東京市立ひばりが丘中学校でもあったのですが、職員室と外が階段でつながっているのはすごく良くて、防災の時に大変役に立つと思います。もちろん職員室が1階にあればベストですが、もし上階になるとすれば、外からのアクセスが容易にできるのは良いと思います。
- **○委員** 洗面所のところですが、各教室の出入り口付近とはドアのところですか。今、教室の目の前にそれぞれ洗面所があるので、入るときには手洗いができるような状態ですけれども、もっと便利なところですか。
- ○委員 同じように、教室のそばに置いてほしいという意味です。
- **○委員** わかりました。
- ○座長 他、いかがですか。事務局から、こういう意見が欲しいなどありますか。

○事務局 やはりコロナ禍で、少人数・ソーシャルディスタンスというものが言われています。生徒間の距離を取ることを求められている中で、今の教室だと距離が取れないという事で、今事務局では、廊下と教室の間仕切り壁を可動式として、廊下も教室の一部として使えるようにしたいと考えています。

そして、これから実験するのが、室内換気です。休み時間の5分、10分でどれだけ教室の空気を入れ替えられるかを、第一中学校に協力頂き、文教施設協会という一般社団法人で、どういう設備を設ければ短時間で教室の中の空気が入れ替わるかを実験します。実験結果をもとに、必要な換気設備を設置して、感染症に対応するような提案をしていきたいと考えています。

防災については大地震、それから毎年夏のゲリラ豪雨、そういう様々な自然災害がありますので、避難所機能が非常に大事だと考えています。避難所については当然バリアフリーで、体育館は平屋で造る。エレベーターは各学校に設置します。

避難所として今、非常に問題になっているのが、マンホールトイレが体育館から離れているので使い難く、倉庫も同じフロアになく、避難所として必要なものがバラバラに配置されている事です。非常に困っているという意見を沢山頂きますので、新しく作る学校については、まとめて、使いやすい配置としていきたいと考えています。

事務局で中々分からないのが、地域との連携です。ここについては事務局では難しいところなので、意見を頂きたいと思います。合わせて防犯についても、事務局で想定している内容については機械警備、防犯カメラ、門扉の電子錠など先程資料4で説明させて頂いたところですが、そのほか良いアイディアがありましたら頂きたいと思います。

○座長 地域との連携、防犯についてでしたが、それ以外でありますか。

○委員 今、南側に校舎が建つというのを想定して検討されていると思うのですが、今正 門として扱われている西門の位置が変わるのか。門の位置は計画の中で、どんな考えがあるのですか。これは地域ヒアリングにも提示された方が良いと思います。

今中央コミセンがちょうど目の前にあるということで、大変利便性がよく、子供たちも そこを利用して中央コミセンのルームを使います。その辺が違ってくるとなると、中央コ ミセンとの連携も、すこし違うものになってくるのかなと感じます。なので、門の考え方 はいかがなものですか。

○事務局 門の設置については、配置によって若干変わる部分はありますが、第一中学校に関しましては、「かたらいの道」が、非常に安全性も高いですし、コミセンとの関係もありますので、正門が西面というのは変えたくないと考えています。

その他の門については、避難所にもなりますので、物資を運ばなければいけないような門は、車が入る所は別に設けるとか、開放用の門を分ける必要があれば、分けようと考えております。配置によって若干南、北に寄ることはあるかもしれませんが、どの配置になっても、正門は基本的に西面をベースに考えたいと思います。

○座長 ありがとうございます。私も、コミセンとの連携で、この近さが活用されている

のかなと思います。

○委員 今の南側に校舎が建つのではないかと仰っていたのですが、それはもう決まりなのですか。それから、北側に音楽室がありますが、音楽室は残すと伺っています。そこで、特別室に新たな音楽室を造るのか、造らないで賄うようにするのか。それから開放ですが、音楽室は貸し出していると思うので、学校に音楽室を作るとしたら、開放専用にしてしまうのか。その辺は、どうお考えですか。

○事務局 まず、配置の件ですが、配置はまだ白紙です。第3回で事務局から、4案ほどお示しさせて頂きます。そこで皆様で議論頂いて、決めていくということになります。

音楽室棟についてはまだ築32年で、耐用年数がまだあるという事と、第一中学校の建替えに当たって、音楽室棟は邪魔にならないので、残していこうと考えています。貸し出し、開放専用にするかどうかについては、ソフト面の話になりますので、学校と話をしていく中で、当然授業でも使われるものだと思います。これから作る校舎にも音楽室は作りますが、音楽室棟を授業では使わないかという事は、今の段階では議論は全くありませんので、これからどう使っていくかは話し合っていければいいかなと思います。

○委員 音楽室棟が残るという事と、次回配置を提示されるというお話だったので、その 提案に当たって、動線を含めて提案して頂けますか。

○事務局 次回お示しさせて頂く配置案というのはあくまでも、校舎、校庭、それから体育館を配置どこにするのかです。皆様に議論頂いて決定します。配置に合わせたアプローチというのは、設計の中で考えていきますので、次回の配置案の中ではルートという詳細まではお示しできない段階です。

○委員 わかりました。ありがとうございます。

○委員 学校施設整備基本計画のところで、住民から天然芝の要望が何件もありました。 そして、中学校には設けられないようですが、ビオトープの要望もあります。これに対し て、エコスクール・プラスという国の補助メニューを参考にしながら環境整備を整えたい と記述されています。天然芝については要望が多いものの、事務局の回答については、管 理負担が非常に大きく、養生期間も必要で、土での舗装を第一に検討されるという内容だ ったと思います。

調べてみたのですが、エコスクール・プラスについては東京都内の小学校、中学校の建設の中でかなり採用されています。その中でも、天然芝、外壁緑化、屋上緑化、そういったものを採用することに対する国の資金的な援助、補填するものがあるようです。エコスクール・プラスに採用されている中で、近隣でも天然芝の学校もかなり事例があります。芝生、緑化したことによって、夏場でも窓が開けられるようになった、温度が2、3度下がるという感想もあります。

事務局側の土、砂でという回答があるのですが、費用がかかるということについても、「鳥取式」というかなり安く実現できる方式が広がっているようなので、その辺を検討材料に入れながら議論の中で、天然芝、屋上緑化、ビオトープを積極的に取り入れるメリッ

トを考えて頂いてもいいのではないかと考えています。

○事務局 ご意見ありがとうございます。天然芝については、再度検討をさせて頂きました。近隣市、23 区でもかなり採用されている所もありましたので、ヒアリングを行いました。実態としては非常に管理が大変だという事、養生期間が必要になるので校庭が使えない期間があるという事で、正直止めたいという話がありました。武蔵野市は敷地が狭いので、養生期間で使えない部分が出るという事は、生徒達の運動場に非常に支障がでます。事務局として天然芝は、費用面は勿論、総合的に考えて実施しないと昨年度の計画で議論をしました。芝生にするという事は、過去においても議論してきた所です。やはり地域開放などで、使う頻度がかなり高いという事もあり、中々管理出来ないというのが、導入できない大きな要因になると思います。作るよりも管理するのが一番難しいということです。

うまくいっている例は、PTAの皆様、ボランティアの方々が、日々手入れをしています。ソフトで実現できないと、作りっ放しで禿げる一方だというのが全国的な事例です。 そのため、ハードとソフトが一体にならないと、地球環境にいいからやろうというだけでは長持ちしないというのが現状です。

地球環境問題が大きな課題であるということも認識しております。エコスクール・プラスという形で、文部科学省の様々なメニューがありますので、その中で何が出来るのかという事と、管理の問題などバランスをとりながら、何がベストかを検討していきます。

出来る事として、屋上緑化、壁面緑化、そういうものなら取り入れられると思います。 あとはエネルギー対策、色んな省エネ効果などを含めて、来年度の基本設計の中で検討し ていきたいと考えています。

○座長 ありがとうございました。検討頂けるということですので宜しいですか。

○委員 今の話題に関連して、私も地域コーディネーターとして、中嶋先生から花壇、温室を何とか出来ないかというご相談を受けて、色んな方に聞いてはみたものの、中々やってもらえる所がなく、良い回答を出せていないというのが現実です。地域とのつながりという点もあって、結局その地域の人ができる事と、できない事があると思います。今の芝生の件も、私は、市役所の隣にある公園の芝生の造成に対して、市と共にやっている団体さんを手伝って、暑い中色々植えたりしています。やはりあれはボランティアさんの本当に汗と涙の結晶で、あれだけキレイに芝生が植えてあり、もし一中にあったら大変だろうなと感じます。

また、使用用途が大分限られてくると言われています。本当にやるのであれば、みんなで頑張って芝生を植えなければならないと思います。

その中でも、どれだけ地域が入っていけるのか。花壇やビオトープ、岩石園というのは 大分みんな見なくなって、生徒も知っているのかなというぐらいの銘石があったりするの で、そういうところも生かしつつやったほうがいいのかなと思います。

二小みたいに大きなイチョウの木があり、銘木だと言っていますけれども、銀杏が落

ち、拾う人がいなくて、地域コーディネーターが入って、地域の方と銀杏を拾うという作業をしているような所もあります。出来る事、無理やりやる事と、みんなが喜んでやる事をやはり分けていかなればいけないと思います。そういう事に関しては、是非中学生が興味をもてるように、花壇なりはあってもいいのかなと思います。桜の木なんかもありますので、それをどう配置するのかという事も考えて頂きたいと思います。

ー中フェスタで、本当にコミセンはよく使うので、もし出来れば横断歩道を作って欲しいと思っています。そこは本当に地域からのお願いで、なるべくまっすぐ突き抜ける形で、校門の位置は残して頂きたいです。

○委員 事前配布のありました資料の地域性について。防犯への対応というところですが、不審者侵入の対応として、防犯カメラ、門扉の電子錠、そういう防犯の設備を整えるというのがありますけど、メリットとデメリットがあると分かり易いかなと思いました。関前南小学校なんかは電子錠だと思うのですが、不便だったり、いざというときに駆け込めなかったり、有事の際に誰かが入るときはどうすればいいのか。防犯カメラはどこにあって、誰が管理するのか、誰が見るのか。そういうところが見えなくて、便利なものですごく良いと思いがちなのですが、反対の面もあるのではないかと思いました。

○事務局 確かに電子錠については基本的に、外から入れなくしてしまう部分もあります。武蔵野市では、関前南小学校に電子錠が付いています。生徒達が居る時は鍵が閉まり、生徒達が帰った後電子錠が開錠になるということで、使い分けているようです。どこに電子錠を付けて、電子錠をどう運営してという事も考えなければいけないと考えています。

防犯カメラについても、どこに設置が必要か、死角が生じないように設置することは、 設計の中で考えていきますが、誰がどう管理するのかは重要な所だと思いますので、学校 とも協議をしながら必要なものを設置していきます。

メリット、デメリットがあると思いますので、分かりやすくまとめるようにしたいと思います。

○事務局 今日皆様から頂きました意見は、市の関係部署との調整が必要なものに関して は調整をして、資料6に追加して次回の懇談会では計画案に反映した形で、提示させて頂 きたいと考えています。以上です。

◎議事(3) 基本方針の検討①

- ○座長 次に議事(3)、基本方針の検討について事務局より説明をお願いします。
- ○事務局 資料7をご覧ください。

第1回改築懇談会の後に学校アンケートを実施しましたので、その結果について報告させて頂きます。第一小学校の保護者アンケートについてですが、学校の改築についてご存じでしたか、という質問については省かせて頂きます。

クエスチョン3、「独自性があると思うもの」について、一番目に文化会館との連携と

して、大型音楽ホール、文化会館での音楽祭。二番目にエコールーム。三番目に自主性を 育てる活動として、一中フェスタ、ポスターセッション、セカンドスクールがありまし た。

クエスチョン4、「未来に受け継ぎたいもの」について、自主性を育てる活動として、 一中フェスタ、合唱。活動を支える施設として、音楽ホール、エコールーム。施設に対す る意見として、天文台が故障したままで使えない、居心地の良い図書館、広い図書室とい う意見がありました。

クエスチョン 5、「改築後の学校に新たに作りたいもの」について、学習環境として展示室、プレゼンルーム、作品が展示できるところ。体育活動としては更衣室。トイレは洋式トイレ。自然環境として、再生可能エネルギーを身近に感じられる設備。地域コミュニティとして、中央コミセンとの連携。学校生活として、冷水器という意見がありました。バリアフリーについては、新しい学校は全てエレベーターを設置し、段差のないような建物にしていきます。

防犯と地域開放についてですが、防災地域対策、避難所機能として、防災拠点、感染症対策、身体が不自由な方、持病がある方も安心して避難できるという事で、学校も開放用 多目的室を設置して対応できる施設にしていきます。

その他として、改築中に部活や校庭での活動など、なるべく縮小されない形で進めてほ しいという意見がありました。

生徒アンケートの結果です。

クエスチョン1、「好きな学校施設はどこですか」は、第一位が図書館、第二位が自分の教室、第三位が校庭でした。

クエスチョン2「改善すべき場所」は、第一位がトイレ、第二位がプール、第三位が音楽室でした。音楽室は意外な結果でしたが、中には少し暑いというような意見がありました。

クエスチョン3「卒業式の日に、個人で記念の写真を撮るとしたらどこで撮りますか」は、第一位は自分の教室。長く過ごした場所ということで思入れが深いという事がわかりました。第二位は校庭。第三位が屋上。屋上は、行ったことがないので行ってみたいという意見が沢山拳がっていました。

クエスチョン4「新しい学校に残したいもの」は、学年集会ができるギャラリー、ピア ノがある多目的室、音楽ホール、エコールーム、外廊下、可動式屋根がありました。

クエスチョン 5 「学校施設としてあったらいいなと思うもの」は、自由に使えるコンピューター室、武道場、温水プール、シャワー室、ウッドデッキ、エレベーター、エスカレーター、コンビニ、自動販売機がありました。

資料7については、以上です。

資料8をご覧ください。資料7の学校アンケート結果を基に基本方針と整備方針を定めていきたいと思っています。

基本方針について、第一中学校の特徴や伝統、文化を生かしながら、改築事業を行うための方針を基本方針として定めます。基本方針については、事務局で例として2つほど挙げています。第一中学校のアンケート結果と、前回座長からお話いただいた点を踏まえて1つ目が「生徒の自主的な活動を支援し、多様性にこたえる柔軟な施設」というもの。2つ目が「地域のシンボルとして様々な交流、連携を育む学校」というものです。改築に当たっての大きな方針、こういう学校にしたいという思いを挙げ、その方針を基に、整備方針を1つずつ定めていこうと考えています。

この基本方針について、皆様から意見を頂きたいと思っていますが、アンケート結果、 座長の前回のプレゼン内容から、事務局でキーワードを挙げています。

①として、生徒会、真面目はかっこいい、僕らの一中、朝読書、集団演技、エコールーム、手話部、潤い、ゆとり。②として中央コミセンとの連携、一中フェスタ、文化会館と音楽、音楽ホール、伝統、思い出、といったキーワードがありました。重要なキーワードになると思います。これらを基に、第一小学校はこういう学校にしたい、という方針を皆様から頂ければと思います。

○委員 ちなみに、五中はどうですか。五中との違い、何か特徴的なものは、一中としてはこの中に含まれているのですか。

○事務局 五中はアンケートの中で自然の話が多かったので、「豊かな自然環境を継承 し、地域に愛される学校」、「生徒の自主的な活動を支援し、多様なニーズにこたえる柔軟 な施設」を、事務局案として紹介しようと思っています。

○委員 既存のものは残すという考え方なのだと思いますが、グラウンドのマウンドは野球部にとって伝統のものです。学校としてあのマウンドを残したいと思って下さっているものなのか、それを伺えますか。

○座長 学校としては、どんなグラウンドになるかによって、位置も変わってくると思います。まったくそのものをそこに残すという事ではないと思いますが、野球部が残っている限りは、マウンドは必要だという顧問の意向もありますし、残っていく物だと捉えています。

○委員 一中の裏に堆肥所があります。一中の落ち葉を堆肥にして、クリーンむさしのを 推進する会という団体で年間を通して堆肥化する活動をしています。それも地域性という 事で重要だと思いますので、残して下さるのだろうと考えていますが、どうですか。

○事務局 堆肥所については、担い手がいる場合には、残していきたいと考えています。○事務局 基本方針について文章化するのは、この場ですぐに思いつかないと思います。次回ご紹介させて頂きたいと思いますので、時間がなく恐縮ですが、8月4日までに、メ

ール等でご連絡いただければと思います。宜しくお願いします。

○委員 一中の場合は、目の前が中央コミセンです。それを考えると、地域交流を行うスペース、施設を学校の中に作る必要があるのかどうか。あくまで学校は、子供たちの教育のための施設だと思います。また、避難所としてのスペックの部分は、市で共通的な尺度

を設けるのではないのですか。

○事務局 学校は教育のための施設というのは尤もだと思います。一方、学校については 地域に開かれた施設という観点もあります。校庭、屋内運動場、テニスコートについては 今すでに開放されていると思います。あわせて、開放用の多目的室というものを新しい学 校には設置しようと考えており、地域開放と合わせて、避難所としての利用も想定してい ます。開放だけでなく開放以外にも使えるような多目的室を考えています。家庭科室も災 害時の炊き出しを想定して開放ゾーンに入れています。

それと、防災についての考え方は、本日いただいた様々な意見を持ち帰り、防災課と協議して、必ず設置しなければいけない物を、どう設置するかも含めて、次回報告させて頂ければと考えています。

○委員 緑化は、武蔵野市として独自の緑化基準をもっていますが、学校は適用を受けるのではないですか。

○事務局 緑化に関しては、武蔵野市のまちづくり条例で敷地面積の20%必要となります。合わせて東京都の自然保護条例もかかってきますので、条例に基づいて考えていきます。規制に則って環境は整えていきたいと考えています。

◎議事(4) 次回に向けて

- ○座長 議事(4)の次回に向けて、を事務局より説明をお願いします。
- ○事務局 資料9をご覧ください。仮設校舎を建設する場合、仮設校舎を建設しない場合の、新しい校舎を建てるに当たっての大きな2パターンの流れについて説明します。

仮設校舎を建設する場合、まず既存校舎・既存体育館を使いながら、校庭の空いているところに仮設校舎を建設します。仮設校舎建設後、一中の生徒・先生に引越しをして頂き、引越し後に、既存校舎・体育館を壊します。解体後、新校舎の建設に着手し、新校舎・新体育館建設後に、生徒・先生は新校舎に引越します。その後井之頭小学校の建替が始まりますので、井之頭小学校の児童の仮設校舎として、この仮設校舎を使用します。井之頭小学校の工事完成後、井之頭小学校の児童が井之頭小学校へ戻ります。そうして初めてこの仮設校舎が不要になりますので解体します。最後に外構工事を行い第一中学校が完成という流れになります。

仮設校舎を建設しない場合、既存校舎・既存体育館を使いながら、空いているスペースに新校舎・新体育館を作ります。新校舎・新体育館完成後、第一中学校の生徒が新校舎へ引越しをします。その後、旧校舎には井之頭小学校の児童が引越しをします。この段階で、両校舎は井之頭小の児童、一中の生徒が使っています。その後、井之頭小学校が完成したら、井之頭小学校の児童は井之頭小学校へ戻ります。その後に、旧校舎を解体し、最終的に外構工事を行って、第一中学校も完成という流れになります。

仮設校舎を作るとなると、早期に工事着手しなくてはならないという問題も出てきま す。第3回懇談会では、提示させて頂く配置案について仮設校舎の有無もあわせて説明し ながら、総合的に検討頂いて意見を頂きたいと思います。

- **○委員** これはまだ、いろいろなパターンがあり得るということですか。これから色々なパターンの提示があり、まだ門の位置も色々あり得ると、そういう認識で宜しいでしょうか。
- ○事務局 今お示ししたのは、全体の工事の流れです。次回は東西南北の校舎配置案を門も含めて説明させて頂きます。
- ○**委員** 階段の段数が高いなど小学校と中学校では違うので、既存の校舎が小学生には使えないと思っていました。小学1年生が、特別教室や体育館を使うのは大変なのではと思うのですが、既存の中学校の校舎を小学生が使うことがあるということですね。
- ○事務局 確かに建築基準法上、小学校と中学校では階段の蹴上寸法が違います。ただ、 緩和規定が出来ました。地方では学校の統廃合がかなり多く、国が法を改訂して、両側に 手すりを付け、滑りにくい床材にすれば、中学校の蹴上寸法でも、小学生も使えるという 規定が出来ましたので、対応できると考えています。
- ○座長 仮設校舎も結局、小・中両方使う訳ですから、同じ考えですね。
- ○事務局 仮設校舎の場合は、最初から小学校仕様に作ります。
- ○**委員** 基礎情報として教えて頂きたい事があるのですが、第一中学校の校庭の水はけは、一般的に見てどういう状態なのかが気になっています。
- **○事務局** 学校の改築に合わせて校庭も新しく整備し直します。今の校庭の仕様が古くなって、水が溜まりやすくなっているのであれば、そこは改修出来るのかと考えています。
- ○座長 使っている中では、水はけが良いほうだと副座長も言っています。
- ○副座長 かなりいいと思います。
- ○委員 雨水浸透桝がはいったので。改築にあたって、雨水浸透桝を動かすのですか。
- ○事務局 雨水浸透桝は、新校舎建設時に支障になる場合は一回取り、新しいものを設置 します。
- ○委員 雨水浸透貯留槽は。
- **○事務局** 校庭に入っている雨水浸透貯留槽はなるべく残したいと思っております。配置 案によって、残せるのか残せないのかが決まりますので、しっかり検討させて頂きます。

◎報告事項 (1) 地域ヒアリングの実施について

- ○**座長** 次に報告事項(1)地域ヒアリングの実施について、事務局より報告をお願いします。
- ○事務局 先程1点飛ばしてしまった部分があり、戻らせていただきます。資料8の裏に、整備方針についてとあります。次年度以降に進める設計に反映させる為に、武蔵野市学校施設整備基本計画を基本として、学校関係者や懇談会の皆様の意見を元に計画の具体化し、第一中学校でこれまで行ってきた教育活動や活動を支える施設の独自性を踏まえて、武蔵野市第一中学校改築事業整備方針として、整備させて頂きます。関係するアンケ

- ート結果を基に、次回整備方針として報告したいと思っています。
- ○事務局 資料 10 をご覧下さい。地域ヒアリングについてですが、第1回懇談会で改築 懇談会のメンバーか否かに関わらず、一堂に会してヒアリングを行わせて頂きます、とご 案内させて頂いた所ですが、昨今のコロナウイルス感染症の拡大状況から一堂に会して会 議体を開くのはリスクが高いという事から、懇談会に参加していない各団体に、事務局の 方でお話を伺う形とさせて頂きたいと思います。

第一中学校については、コミュニティ協議会は御殿山コミセン、吉祥寺コミセン。地域 社協は御殿山福祉の会・吉西福祉の会にお話を伺いたいと思います。

懇談会に参加頂いている皆様につきましては、各団体のご意見を取り纏め頂いて、8月 4日迄に事務局にご連絡頂ければと思います。宜しくお願い致します。

- **○委員** 体育館棟のプールですが、今回の水漏れの件の結論は聞いていないのですが、やはり何十年か経つと事故が起きてくるものですか。
- ○事務局 一中の水が無くなってしまったという事、それとシートがかなり悪化している 状況だったので、この夏に、市がシートをすべて直します。水についても配管等全て調査 しまして、物理的に問題がないと言って頂きましたので、夏の工事が終わればしっかりと 使える造りになります。
- ○委員 また新しく改築して何十年か経ってもですか。
- ○事務局 改築後のプールについては、平置き、地上設置の予定で準備を進めています。
- ○委員 今のプールを地上にというお話なのですがそれはどうしてですか。
- ○事務局 屋上にプールを設置するというのは、建物の構造耐力上、非常に不利になります。屋上、頭の上に重たいものが乗るということは、やはり柱や梁の断面寸法が非常に大きくなります。そうしないと、建物が地震・自重に耐えられません。耐えるために、柱・梁を大きくという事になりますので、当然お金もかかります。それと、屋上に乗せると防水のリスクが高いということがあります。地上の方が、万が一水が漏れても、学校の授業に支障がない。そういう事も総合的に踏まえて、地上設置で検討していきたいと考えています。
- **○委員** よく分かりました。ありがとうございます。ただ、防犯上で不審者の覗きなどがありますので、その辺はきちっと整備をして頂けるであろうと思っていますので、宜しくお願いします。
- ○事務局 長時間どうもありがとうございました。次回の第3回懇談会については、8月31日の月曜日、午後6時半からこちらの体育館棟の視聴覚室にて行います。ご出席の程、よろしくお願いします。本日はどうもありがとうございました。
- ○座長 それでは本日の懇談会を終了します。長時間ご協力ありがとうございました。お 疲れさまでした。

午後 8時30分閉会